

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第104期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社広島銀行

【英訳名】 The Hiroshima Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 池田 晃 治

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 前田 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目7番19号
株式会社広島銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)6228局7555番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 藤井 顕一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社広島銀行松山支店

(松山市南堀端町6番地5)

株式会社広島銀行岡山支店

(岡山市北区磨屋町1番3号)

株式会社広島銀行東京支店

(東京都中央区京橋二丁目7番19号)

株式会社広島銀行大阪支店

(大阪市中央区北浜三丁目2番23号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第 1 四半期連結 累計期間	平成26年度 第 1 四半期連結 累計期間	平成25年度
		(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
経常収益	百万円	35,369	31,792	143,784
うち信託報酬	百万円	22	25	109
経常利益	百万円	9,444	12,840	39,395
四半期純利益	百万円	5,820	8,497	—
当期純利益	百万円	—	—	22,882
四半期包括利益	百万円	2,386	12,106	—
包括利益	百万円	—	—	24,406
純資産額	百万円	362,188	365,380	358,507
総資産額	百万円	7,128,063	7,356,522	7,205,576
1 株当たり四半期純利益金額	円	9.39	13.68	—
1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	36.88
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	9.37	13.66	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	36.82
自己資本比率	%	4.6	4.9	4.9
信託財産額	百万円	34,441	35,496	31,120

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計 - （四半期）期末新株予約権 - （四半期）期末少数株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社 1 社です。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、連結子会社であったHiroshima Finance (Cayman) Limitedは、平成26年 6 月30日に清算終了しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

連結財政状態につきましては、貸出金は、中小企業向け貸出への積極的な取り組みに加え、全営業店への「ローンの窓口」の設置等、個人ローンの営業体制を強化した結果、前連結会計年度末比911億円増加の4兆8,957億円となりました。預金等（譲渡性預金含む）は、地域に密着した地道な営業活動に努めた結果、法人預金・個人預金ともに大きく増加し、前連結会計年度末比1,551億円増加の6兆5,066億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比95億円増加し、1兆9,956億円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の減少を主因に資金運用収益が減少したことや、国債等債券売却益の減少を主因にその他業務収益が減少したこと等から、前年同期比35億77百万円減少し、317億92百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損の減少を主因に、その他業務費用が減少したこと等から、前年同期比69億73百万円減少し、189億52百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比33億96百万円増益の128億40百万円、四半期純利益は、前年同期比26億77百万円増益の84億97百万円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、18,666百万円となりました。

役務取引等収支は、4,043百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	19,073	240	63	19,251
	当第1四半期連結累計期間	18,714	0	47	18,666
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	21,692	240	304	21,629
	当第1四半期連結累計期間	20,492	0	47	20,444
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	2,619	—	241	2,378
	当第1四半期連結累計期間	1,778	—	0	1,778
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	22	—	—	22
	当第1四半期連結累計期間	25	—	—	25
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	4,346	0	199	4,147
	当第1四半期連結累計期間	4,128	0	85	4,043
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	6,186	—	228	5,958
	当第1四半期連結累計期間	6,169	—	107	6,062
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,839	0	29	1,810
	当第1四半期連結累計期間	2,041	0	22	2,018
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	90	—	—	90
	当第1四半期連結累計期間	95	—	—	95
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	90	—	—	90
	当第1四半期連結累計期間	95	—	—	95
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	613	0	—	613
	当第1四半期連結累計期間	2,724	—	—	2,724
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	6,449	—	—	6,449
	当第1四半期連結累計期間	3,216	—	—	3,216
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	5,835	0	—	5,835
	当第1四半期連結累計期間	491	—	—	491

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、6,062百万円となりました。

役務取引等費用は、2,018百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	6,186	—	228	5,958
	当第1四半期連結累計期間	6,169	—	107	6,062
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	1,071	—	—	1,071
	当第1四半期連結累計期間	1,035	—	—	1,035
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	1,923	—	—	1,923
	当第1四半期連結累計期間	1,872	—	—	1,872
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	1	—	—	1
	当第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	17	—	—	17
	当第1四半期連結累計期間	14	—	—	14
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	160	—	—	160
	当第1四半期連結累計期間	142	—	—	142
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	206	—	—	206
	当第1四半期連結累計期間	197	—	—	197
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	86	—	—	86
	当第1四半期連結累計期間	105	—	—	105
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,839	0	29	1,810
	当第1四半期連結累計期間	2,041	0	22	2,018
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	680	—	—	680
	当第1四半期連結累計期間	667	—	—	667

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外特定取引の状況

特定取引収益は、95百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	90	—	—	90
	当第1四半期連結累計期間	95	—	—	95
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	25	—	—	25
	当第1四半期連結累計期間	44	—	—	44
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	64	—	—	64
	当第1四半期連結累計期間	51	—	—	51
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別預金残高の状況
○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	5,980,979	—	1,663	5,979,315
	当第1四半期連結会計期間	6,253,652	—	2,705	6,250,947
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	3,460,294	—	1,561	3,458,732
	当第1四半期連結会計期間	3,562,504	—	1,898	3,560,606
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,315,635	—	70	2,315,565
	当第1四半期連結会計期間	2,428,751	—	70	2,428,681
うちその他	前第1四半期連結会計期間	205,048	—	32	205,016
	当第1四半期連結会計期間	262,397	—	737	261,659
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	276,276	—	155	276,121
	当第1四半期連結会計期間	255,791	—	90	255,701
総合計	前第1四半期連結会計期間	6,257,256	—	1,818	6,255,437
	当第1四半期連結会計期間	6,509,444	—	2,795	6,506,648

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,664,998	100.00	4,895,727	100.00
製造業	763,949	16.38	746,739	15.25
農業、林業	3,163	0.07	3,559	0.07
漁業	721	0.01	462	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	352	0.01	366	0.01
建設業	139,253	2.98	138,076	2.82
電気・ガス・熱供給・水道業	85,217	1.83	94,766	1.94
情報通信業	37,920	0.81	39,997	0.82
運輸業、郵便業	203,814	4.37	234,542	4.79
卸売業、小売業	481,864	10.33	491,911	10.05
金融業、保険業	275,428	5.90	305,264	6.23
不動産業、物品賃貸業	663,736	14.23	719,223	14.69
各種サービス業	329,579	7.06	330,605	6.75
地方公共団体	411,312	8.82	471,892	9.64
その他	1,268,679	27.20	1,318,315	26.93
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,664,998	—	4,895,727	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社 1 社です。

信託財産の運用 / 受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	30,432	97.79	34,836	98.14
有形固定資産	629	2.02	629	1.77
銀行勘定貸	58	0.19	30	0.09
現金預け金	—	—	—	—
合計	31,120	100.00	35,496	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	30,406	97.71	34,776	97.97
包括信託	713	2.29	719	2.03
合計	31,120	100.00	35,496	100.00

(注)元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、完成した新築、増改築等は次のとおりであります。なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、その主要な事業部門である銀行業務部門について記載しております。

会社名	店舗名	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延床面積 (㎡)	完了年月
当行	岡山西支店	岡山市北区	店舗	1,186.00	501.23	平成26年5月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	625,266,342	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	625,266,342	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	625,266	—	54,573	—	30,634

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,825,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 3,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 620,799,000	620,799	同上
単元未満株式	普通株式 2,639,342	—	同上
発行済株式総数	625,266,342	—	—
総株主の議決権	—	620,799	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が、2個含まれております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が、269株含まれております。

3. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株E S O P信託」所有の自己株式が、2,434千株（議決権の数2,434個）含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	1,825,000	2,434,000 (注1)	4,259,000	0.68
(相互保有株式) ひろぎんウツミ屋証券 株式会社	広島市中区立町2番30号	3,000 (注2)	—	3,000	0.00
計	—	1,828,000	2,434,000	4,262,000	0.68

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

「従業員持株E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75468口）が所有しております。

2. 顧客の一般信用取引に係る本担保株式であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6 月30日)
資産の部		
現金預け金	197,940	250,329
コールローン及び買入手形	13,989	13,390
買入金銭債権	4,702	4,588
特定取引資産	12,589	11,888
金銭の信託	156	155
有価証券	² 1,986,123	² 1,995,696
貸出金	¹ 4,804,602	¹ 4,895,727
外国為替	8,059	5,491
その他資産	29,889	32,779
有形固定資産	85,297	85,060
無形固定資産	8,103	8,077
退職給付に係る資産	34,395	31,149
繰延税金資産	6,654	4,715
支払承諾見返	45,870	49,356
貸倒引当金	32,798	31,885
資産の部合計	7,205,576	7,356,522
負債の部		
預金	6,185,611	6,250,947
譲渡性預金	165,954	255,701
コールマネー及び売渡手形	38,009	24,767
債券貸借取引受入担保金	192,120	206,583
特定取引負債	10,345	9,636
借入金	99,724	121,156
外国為替	900	410
社債	50,000	20,000
信託勘定借	58	30
その他負債	40,984	35,090
退職給付に係る負債	23	24
役員退職慰労引当金	22	11
睡眠預金払戻損失引当金	1,304	1,304
ポイント引当金	63	56
再評価に係る繰延税金負債	16,075	16,064
支払承諾	45,870	49,356
負債の部合計	6,847,068	6,991,141
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,635	30,642
利益剰余金	221,787	224,975
自己株式	1,754	1,692
株主資本合計	305,242	308,499
その他有価証券評価差額金	26,122	29,534
繰延ヘッジ損益	1,447	1,349
土地再評価差額金	26,040	26,020
為替換算調整勘定	0	-
退職給付に係る調整累計額	2,262	2,360
その他の包括利益累計額合計	52,977	56,566
新株予約権	287	314
純資産の部合計	358,507	365,380
負債及び純資産の部合計	7,205,576	7,356,522

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
経常収益	35,369	31,792
資金運用収益	21,629	20,444
(うち貸出金利息)	16,488	16,041
(うち有価証券利息配当金)	5,006	4,253
信託報酬	22	25
役務取引等収益	5,958	6,062
特定取引収益	90	95
その他業務収益	6,449	3,216
その他経常収益	¹ 1,220	¹ 1,948
経常費用	25,925	18,952
資金調達費用	2,378	1,778
(うち預金利息)	1,113	894
役務取引等費用	1,810	2,018
その他業務費用	5,835	491
営業経費	14,187	14,273
その他経常費用	² 1,713	² 389
経常利益	9,444	12,840
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	10	13
固定資産処分損	10	12
減損損失	-	0
税金等調整前四半期純利益	9,434	12,827
法人税、住民税及び事業税	1,365	2,886
法人税等調整額	2,008	1,443
法人税等合計	3,374	4,329
少数株主損益調整前四半期純利益	6,060	8,497
少数株主利益	239	-
四半期純利益	5,820	8,497

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,060	8,497
その他の包括利益	8,446	3,609
その他有価証券評価差額金	8,710	3,410
繰延ヘッジ損益	261	98
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	-	98
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
四半期包括利益	2,386	12,106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,625	12,106
少数株主に係る四半期包括利益	239	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度に連結子会社でありましたHiroshima Finance (Cayman) Limitedは清算終了により連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が3,960百万円減少し、利益剰余金が2,534百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ107百万円増加しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間から適用しておりますが、本実務対応報告第20項に定める経過的な取扱いに従って、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取引の概要

当行は、平成23年6月1日に、当行の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ることを目的とし、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しました。

当行が「広島銀行従業員持株会」(以下、「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が借入先銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

信託が保有する自社の株式に関する事項

- イ. 信託における帳簿価額は805百万円(前連結会計年度末は864百万円)であります。
- ロ. 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ハ. 信託が保有する自社の株式の期末株式数は2,270千株(前連結会計年度末は2,434千株)、期中平均株式数は2,376千株(前第1四半期連結累計期間は3,293千株)であります。
- 二. 期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	1,700百万円	1,653百万円
延滞債権額	54,303百万円	52,414百万円
3ヶ月以上延滞債権額	2,534百万円	2,660百万円
貸出条件緩和債権額	32,350百万円	31,119百万円
合計額	90,888百万円	87,847百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	35,072百万円	33,924百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
株式等売却益	760百万円	774百万円
貸倒引当金戻入益	－百万円	478百万円
償却債権取立益	11百万円	1百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
株式等売却損	484百万円	42百万円
貸出債権売却等による損失	159百万円	24百万円
貸出金償却	155百万円	－百万円
貸倒引当金繰入額	533百万円	－百万円
株式等償却	0百万円	－百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,028百万円	978百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,859	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,794	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	62,560	90,131	27,571
債券	1,424,136	1,433,350	9,213
国債	1,124,880	1,128,322	3,441
地方債	139,607	142,880	3,273
社債	159,648	162,146	2,498
その他	450,569	453,580	3,011
合計	1,937,266	1,977,062	39,796

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	62,015	93,544	31,528
債券	1,428,114	1,437,726	9,611
国債	1,140,293	1,144,008	3,714
地方債	136,800	140,021	3,220
社債	151,019	153,696	2,676
その他	451,355	455,220	3,864
合計	1,941,485	1,986,491	45,005

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第1四半期連結決算日(連結決算日)における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、34百万円(うち、株式1百万円、債券33百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当第1四半期連結決算日(連結決算日)において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	156	156	—

(注) 連結貸借対照表計上額は、連結決算日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	155	155	—

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結決算日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	477,505	997	997
	金利オプション	—	—	—
	その他	162,819	0	279
合計		—	997	1,277

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	456,830	981	981
	金利オプション	—	—	—
	その他	151,741	0	214
合計		—	981	1,196

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年 3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,235,699	393	3,645
	為替予約	77,357	67	67
	通貨オプション	255,282	—	1,062
	その他	—	—	—
合計		—	460	4,775

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年 6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,207,854	365	3,584
	為替予約	62,435	100	100
	通貨オプション	238,494	—	1,015
	その他	—	—	—
合計		—	465	4,700

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年 3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(平成26年 6月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年 3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(平成26年 6月30日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年 3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(平成26年 6月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年 3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(平成26年 6月30日)

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	
(1)	1 株当たり四半期純利益金額	円	9.39	13.68
(算定上の基礎)				
	四半期純利益	百万円	5,820	8,497
	普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
	普通株式に係る四半期純利益	百万円	5,820	8,497
	普通株式の期中平均株式数	千株	619,894	621,003
(2)	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	円	9.37	13.66
(算定上の基礎)				
	四半期純利益調整額	百万円	—	—
	普通株式増加数	千株	925	990
	うち新株予約権	千株	925	990
	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株 E S O P 信託口・75468口) が所有する当行株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間3,293千株、当第 1 四半期連結累計期間2,376千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾	崎	更	三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柿	沼	幸	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	合	聡	一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。